

奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

団体名／奨学金名	高久国際奨学財団（日本人対象）
給付・貸与の種別	給付 ※支給期間1ヵ年（令和4年4月～令和5年3月）
奨学金額	月額7万円（月例会で手渡し）
対象学部・学年 応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内且つ関東地域（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県）の大学院に在籍し、日本国籍を有する学生。 ・令和4年4月時点で日本の大学院博士後期課程在籍、または令和4年4月以降の入学が許可されており、在学証明書、合格証明書、入学許可書等、入学の内定を証明できる書類のいずれかを提出できる者。 ・指導教授の推薦を受けた者。 ・本奨学生となった場合、他の奨学金や助成金等を受けないこと。（但し貸与型奨学金は除く） ・奨学金支給終了後も当財団と通信等を継続する意思のある者。 ・国際理解と親善に関心を持ち、貢献を意図する学生。 ・月例会（月に1回、土曜日）、財団の定めた行事に必ず出席できる学生。 （※月例会及び行事への出席は奨学生の義務です。出席できない場合はいかなる理由でも奨学生の資格が取り消しになる場合があります。） ・月末に400字のレポートを必ず提出できる学生。
出願期間	2021年9月1日（水）～ 2021年9月30日（木） ※当日消印有効（普通郵便で送付）
財団HP ※必ず確認	http://www.takaku-foundation.com/

（掲示期限 2021/9/30）

※本奨学金は、公募奨学金で学生が団体へ直接応募するものです。申請にあたっては、財団HPから募集要項をよく確認してご応募ください。

※上記概要と財団の募集要項に相違がある場合は、財団の募集要項の記載内容が優先されます。

※コロナウィルスの影響に伴う措置等により、応募書類を期日までに取得できない場合には、必要に応じて財団へ対応を確認してください。